



- (2) きらッと大津景観絵画展について
- (3) 草津市との景観連携について
 - 屋外広告物の両市共通推奨ルール
 - 景観づくりチャレンジ隊
- (4) 令和6年度景観整備機構の活動について
- (5) 景観施策の総括について

(2) きらッと大津景観絵画展について

令和6年度 きらッと大津景観絵画展

開催概要

美しい古都大津の景観を守り育て、景観形成の推進に対する市民意識の高揚を図ることを目的として開催。古都指定を受けた平成15年より開催し、今年で22回目となる。

募集期間

令和6年7月8日(月)～9月12日(木)

応募総数

915作品(令和4年度:780作品、令和5年度:1027作品)

入賞数

42作品



表彰式の様子

令和6年11月16日に大津市役所にて表彰式を実施。
入賞者への賞状授与や選考委員長による講評が行われた。



作品展の様子

令和6年11月17日より10日間開催。
作品展にて投票を実施。

会場

アル・プラザ堅田

入賞作品(一部)



ブックカバーを作成

作品展にて投票を実施。上位6作品を題材にブックカバーを作成。
市内書店等で配布。

(3) 草津市との景観連携について



【びわこ東海道景観基本計画】

大津市と草津市は、令和3年3月20日に『びわこ東海道景観基本計画』を策定。

広域的な観点から良好な景観を保全し、創造するために、目指すべき景観形成の目標とその実現に向けた基本的な方針を示している。

📍 両市による3つ連携項目

魅力ある対岸景観の形成

目標 湖国の暮らしと一体となった対岸景観を守り、より魅力ある景観を創造する

方針1 両市が互いを尊重し、自然と調和のとれた対岸景観の保全

方針2 「対岸眺望ポイント」を活かした、魅力ある対岸景観の創造

東海道沿道のつながりある景観形成

目標 東海道のつながりを守り、新たな歴史景観を創造する

方針1 東海道のつながりを意識した、沿道景観の保全

方針2 東海道の魅力を活用した、新たな歴史景観の創造

屋外広告物による景観形成

目標 まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさを創造する

方針1 屋外広告物の新たなルールによる魅力ある沿道景観の保全

方針2 屋外広告物の魅力による地域らしさの創造

➡ (R3～) 県道18号線と東海道を対象とした両市共通の屋外広告物推奨ルールの検討
現在、基準の検討とガイドラインを作成中

(3) 草津市との景観連携について

令和6年度 景観づくりチャレンジ隊

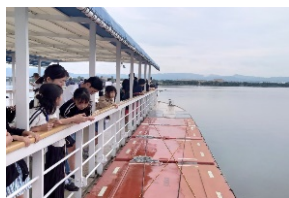
開催概要

対岸景観や沿道景観の重要性や、東海道統一案内看板などの両市連携事業について周知するため、両市民を対象に実施した。

日時 令和6年9月29日(日) 12:30～17:00

場所 滋賀県立琵琶湖博物館(ワークショップ)
琵琶湖南湖(クルーズ)

参加人数 57名 (大人:30人、子ども:27人)



東海道に
設置



※設置例



看板設置場所

滋賀銀行 瀬田支店 / 大津市瀬田二丁目3-10
矢倉小学校/ 草津市矢倉二丁目5-50

設置実績: 計42基 (令和7年3月現在)

大津市18基、草津市9基、甲賀市7基、
湖南市6基、三重県朝日町1基



(4) 令和6年度 景観整備機構の活動について

景観整備機構について

民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPOを、良好な景観形成を担う主体として位置付ける制度。

本市による
指定

平成26年度に、公益社団法人日本建築家協会を指定

▶ 毎年、一般市民向けに地域の歴史や歴史的なまちなみに関する講演会やまち歩きを実施

令和6年度 活動概要

第14回 景観まちづくりフォーラム

～歴史文化薫る堅田の風光・水辺景観～

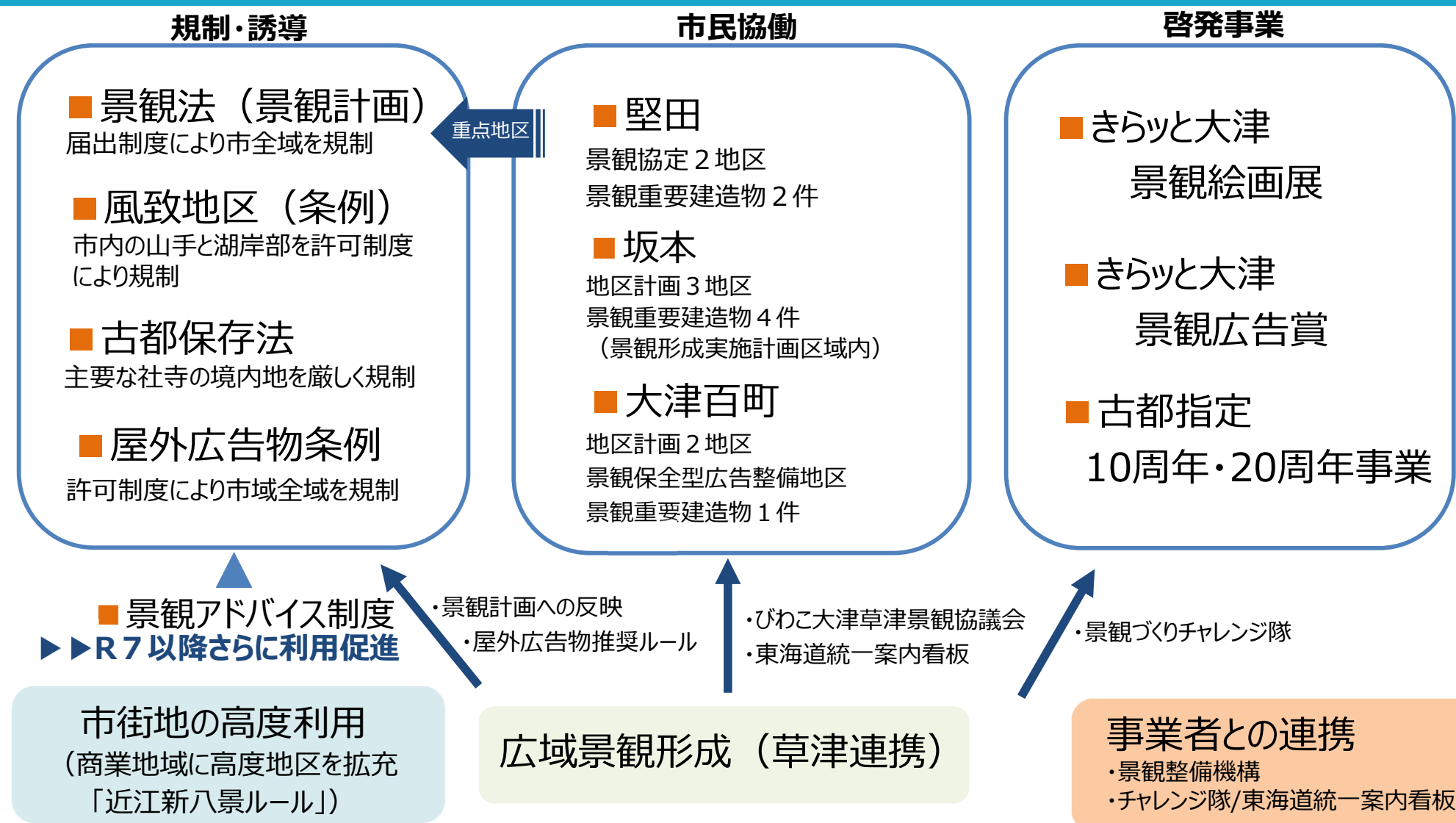
主催 公益社団法人日本建築家協会(景観整備機構)

日時 令和6年11月30日(土) 9時30分～12時15分
第1部:講演会 / 第2部:まち歩き (堅田景観重点地区及びその周辺)



(5) 景観施策の総括について

①これまでの取組



(5) 景観施策の総括について

②令和7年度の取組

1 第2次大津市景観計画の周知と施行に向けた準備

■ 周知活動

- ・窓口、ホームページ、広報おおつでの周知
- ・関係事業者団体への周知
(滋賀県建築士会、滋賀県広告美術協同組合、大津商工会議所、滋賀県不動産鑑定士協会、滋賀県建設業協会 等)
- ・庁内、滋賀県等への周知

■ 窓口閲覧システム等の更新

- ・都市計画課窓口の都市計画図等の閲覧システムの更新
- ・インターネット上の地図検索システム「マイタウンおおつ」の更新
- ・庁内GISの更新
- ・重要眺望点サインの更新

重要眺望点サイン



(5) 景観施策の総括について

②令和7年度の取組

2 景観重点地区の景観づくりの推進

■ 景観法に基づく届出による規制誘導の強化

- ・令和7年11月1日以降着手予定の行為については新基準で指導

■ 歴史的風致維持向上計画に基づく事業実施

・大津百町重点区域内

- まち遺産マップの作成、町家情報館運用開始、歴まちガイド育成学部等
・・・大津百町エリア部会（令和6年8月設立）
歴史的風致形成建造物への補助、歴まちパネル展 等

・坂本重点区域内

- 坂本エリア部会設立（令和7年2月設立）
まちなみ修景整備補助、歴まちパネル展 等

・堅田重点区域内

- 堅田エリア部会設立（令和7年3月設立）
まちなみ修景整備補助、歴まちパネル展 等

(5) 景観施策の総括について

②令和7年度の取組

3 景観アドバイス制度の利用促進

■ 景観アドバイス制度の位置づけ

施行前)

届出制度の手続きフローに
明確な位置づけがなかった



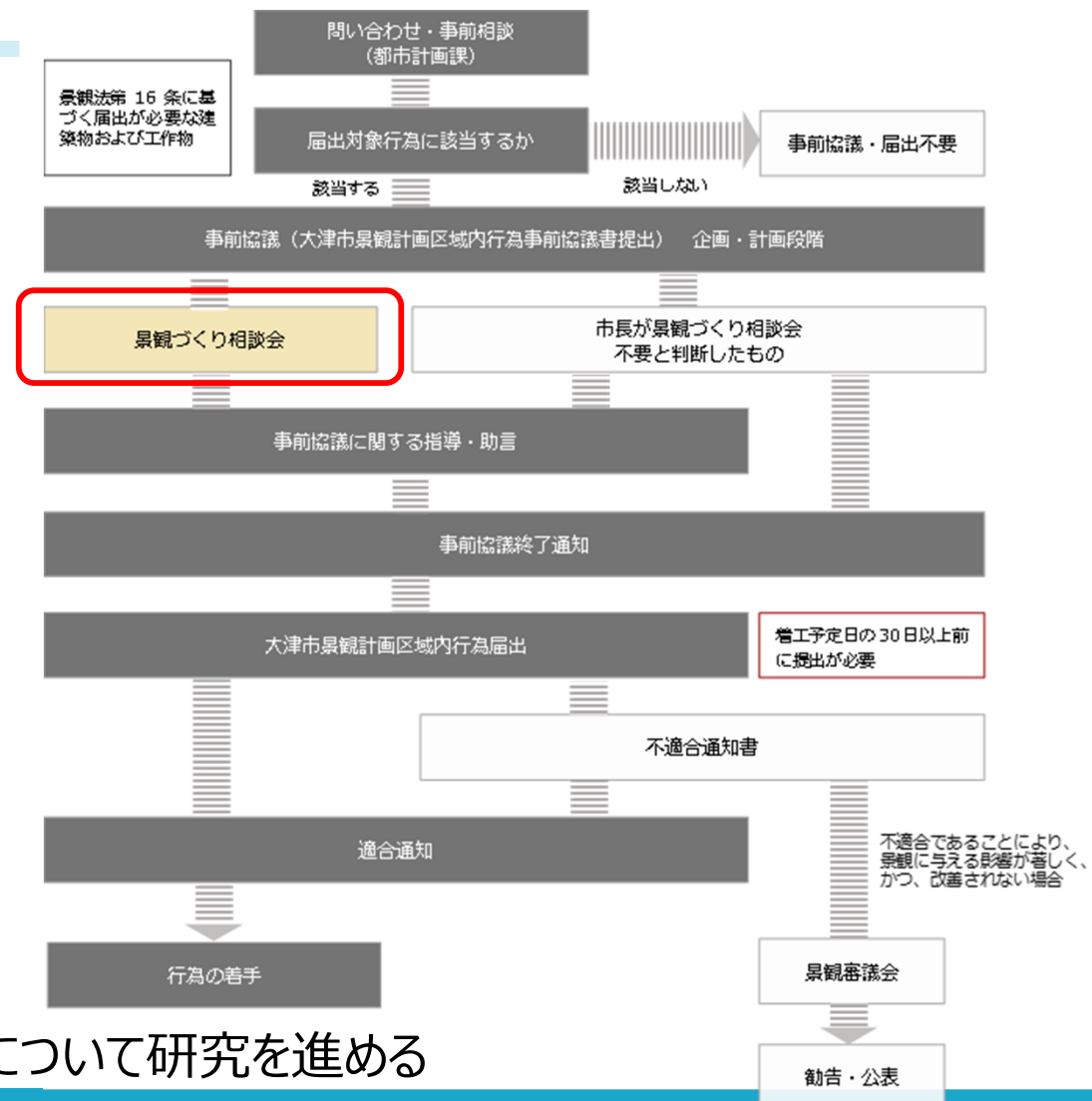
施行後)

事前協議を踏まえ景観づくり相談会の
利用をお願いするかどうか判断する

R7.4.1～

相談会実施を見込んだ早めの事前
協議書提出をホームページ、窓口
等で周知する

※アドバイス実績のホームページでの公表について研究を進める



(5) 景観施策の総括について

②令和7年度の取組

4 市民啓発事業のさらなる充実

■ きらッと大津景観絵画展

- ・入賞総数の増 現 42点 → 倍程度に増やす予定
- ・開催場所の変更（予定）

表彰式）大津市役所 → びわ湖大津館
展示）アル・プラザ堅田 → ブランチ大津京



びわ湖大津館

■ 第2次景観計画を周知するパネル展示と きらッと大津景観絵画展を同時に開催



パネル展イメージ